

人にやさしい愛のまち

NAKAMA CITY

## 筑前中間 さくら祭



■と き 3月27日(日)  
午前10時～午後4時

※雨天の場合は中止します。

■ところ 垣生公園

カラオケのど自慢、踊り、バザーなど、市民みんなで作るお祭りです。桜の花を愛でながら、いっしょに楽しみましょう。

### カラオケ出場者募集

カラオケのど自慢の出場者は、定員15人です。出場希望者は、3月1日(火)～3月18日(金)に申し込んでください。応募多数の場合は選考します。

申込・問合せ先 筑前中間祭り実行委員会〔中間商工会議所内☎(245)1081〕



### みんなおいでよ! 菜の花フェスタ2005



春の日差しを受けて、家族みんなでピクニック。菜の花畑で菜の花狩りをしてみませんか。

花は食用なので、調理して食べられます。調理方法を書いたチラシも配付します。菜の花料理の試食など、盛りだくさんの内容でお待ちしています。

日時 3月12日(土)、13日(日)・午前9時～午後4時

場所 中底井野周辺  
持ってくるもの 摘んだ菜の花を入れるビニール袋、シートをお持ちになり弁当などを食べても結構です。



問合せ先 菜の花フェスタ実行委員会  
☎090(7160)2390

## 6. 一般行政職の級別職員数の状況 (16年4月1日現在)

区分	9級	8級	7級	6級	5級	4級	3級	2級	1級	計
職務内容	部長 参事	課長 主幹	課長補佐 参事 主査	係長 主査	主査		左以外の職			
職員数	10 ( )	32 ( )	52 ( )	82 ( )	38 ( )	34 (8)	26 ( )	4 ( )	0 ( )	278 (8)
構成比	3.6 ( )	11.5 ( )	18.7 ( )	29.5 ( )	13.7 ( )	12.2 (100.0)	9.4 ( )	1.4 ( )	0 ( )	100.0 (100.0)
参考 1年前の 構成比	3.9 ( )	11.0 ( )	14.9 ( )	33.3 ( )	13.5 ( )	10.3 (100.0)	11.3 ( )	1.8 ( )	0 ( )	100.0 (100.0)

(注) ( ) 内は再任用短時間勤務職員です。

## 7 職員手当の状況 (16年4月1日現在)

区分	支給月	中間市		国		
		支給割合	支給割合	支給割合	支給割合	
期末手当 勤勉手当	6月期	期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当	
		月分	月分	月分	月分	
	12月期	1.40(0.75)	0.70(0.35)	1.40(0.75)	0.70(0.35)	
		月分	月分	月分	月分	
計	1.60(0.85)	0.70(0.35)	1.60(0.85)	0.70(0.35)		
		月分	月分	月分	月分	
		3.0(1.60)	1.40(0.70)	3.0(1.60)	1.40(0.70)	
退職手当	区分	支給率		支給率		
		自己都合	勤奨・定年	自己都合	勤奨・定年	
	勤続20年	月分	月分	月分	月分	
		21.0	28.0875	21.0	28.0875	
		勤続25年	月分	月分	月分	月分
			33.75	43.3350	33.75	43.3350
	勤続35年	月分	月分	月分	月分	
		47.5	60.9900	47.5	60.9900	
最高限度額	月分	月分	月分	月分		
	60.0	60.9900	60.0	60.9900		
その他の 加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%~20%加算)		定年前早期退職特例措置 (2%~20%加算)			
1人当たり 平均支給額	25,430千円					

- (注) 1. ( ) 内は再任用職員に係る支給割合です。  
 2. 退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額です。  
 3. 市の財政事情を考慮し、前年度に引き続き管理職手当を1%から3%の範囲でカットを行っています。また、退職手当の支給率も16年度から段階的に引き下げとなります。

調整手当 (16年4月 1日現在)	支給率	3.0%
	支給対象職員数	386人
	支給対象職員1人当たり平均支給年額(14年度決算)	133,451円

特殊勤務 手当 (15年度)	区分		全職種
	職員全体に占める手当支給職員の割合		21.2%
	支給職員1人当たり平均支給年額		79,354円
	手当の種類(手当数)		6
代表的な 手当の名称	支給額の多い手当	ケースワーカー手当	
	多くの職員に支給されている手当	救急出動手当(消防職)	

時間外 勤務手当	14年度	支給総額	61,479千円
		職員1人当たり支給年額	160千円
	15年度	支給総額	68,764千円
		職員1人当たり支給年額	178千円

手当	内容(16年4月1日現在)	国の制度との異同
扶養手当	配偶者13,500円、他の扶養親族2人目までそれぞれ6,000円。3人目以降は1人につき5,000円	同
住居手当	借家等の居住にかかる費用を負担している職員に対して月額27,000円を限度に支給	同
通勤手当	交通機関等を利用している職員に対して月額55,000円を限度に支給	同



# お知らせします 市職員給与の状況

## 1 人件費の状況 (普通会計決算)

区分	住民基本 台帳人口	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 (B/A)	(参考) 14年度の人件費率
15年度	平成16.3.31現在 48,525人	千円 17,552,170	千円 78,877	千円 3,951,031	% 22.5	% 23.4

(注) 人件費には、特別職に支給される給料、報酬を含みます。

## 2 職員給与費の状況 (普通会計予算)

区分	職員数 A	給与費			1人当たり 給与費 (B/A)	
		給料	職員手当	期末・ 勤勉手当		
16年度	人 38(8)	千円 1,702,608	千円 303,023	千円 717,230	千円 2,722,861	千円 7,054

- (注) 1. 職員手当には、退職手当を含みません。  
 2. 給与費は当初予算に計上された額です。  
 3. ( ) 内は再任用短時間勤務職員です。

## 3 職員の平均給料月額および平均年齢の状況 (16年4月1日現在)

区分	一般行政職		技能労務職	
	平均給料月額	平均年齢	平均給料月額	平均年齢
中間市	円 368,795	歳 45.3	円 357,824	歳 45.3
国	円 327,555	歳 40.2	円 283,384	歳 47.9

(注) 16年地方公務員給与実態調査に基づくものです。

## 4 職員の初任給の状況 (16年4月1日現在)

区分	中間市		国		
	決定初任給	採用2年経過日 給料額	決定初任給	採用2年経過日 給料額	
一般 行政職	大学卒	円 177,400	円 190,200	円 184,400	円 198,600
	高校卒	円 148,500	円 160,200	円 138,800	円 148,500
技能 労務職	高校卒	円 148,500	円 160,200	円 136,000	円 145,500

## 5 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(16年4月1日現在)

区分	経験年数 10年以上15年未満	経験年数 15年以上20年未満	経験年数 20年以上25年未満	
			平均給料月額	平均年齢
一般 行政職	大学卒	円 296,967	円 345,029	円 399,750
	高校卒	円 250,824	円 304,545	円 365,880
技能 労務職	高校卒	円 261,567	円	円 343,950

(注) 16年地方公務員給与実態調査に基づくものです。  
 該当する在職者なし。



## 10 定員適正化計画

### 定員適正化計画の実施結果とその後の状況

職員の定員管理の適正化を図るため、人口、面積、財政規模などで算出する定員モデルなどを参考にしながら、一般行政職において平成9年度から職員数の削減を進めてきました。

途中、介護保険等の新しい業務が導入されましたが、組織の統廃合などを行うことにより、定員適正化計画導入前の平成8年度には305人であった職員数を、平成16年度には270人へと、35人削減しています。

### 定員適正化手法の概要

組織の統廃合、事務事業の見直し、民間委託、OA化による事務処理の改善、効率化などの推進を図り、職員数の削減に努めました。

### 定員適正化計画の年次別実績の概要とその後の状況（各年4月1日現在）

区分	8年 計画前年	9年 1年目	10年 2年目	11年 3年目	12年 4年目	13年 5年目	14年	15年	16年
一般行政									
減員		3	10	7	6	3	33	2	12
増員		0	0	4	0	2	12	17	6
差引		3	10	3	6	1	21	15	6
職員数	305	302	292	289	283	282	261	276	270

### 今後の定員管理の取り組み

今後は、削減された現在の職員数で業務の遂行にあたり、さらに事務の効率化を図りながら、職員の減員を行っていく予定です。

### 【参考】平均的な職員の給与の明細

#### （一般行政職）平成16年1月分給与明細（単位：円）

支給	給料	扶養手当	調整手当	通勤手当	住居手当	支給総額
	392,800	19,500	12,369	1,200	2,500	428,369

控除	所得税	市県民税	共済掛金 （短期）	共済掛金 （長期）		
	17,970	21,800	16,983	32,857	厚生会費	組合費
					1,964	7,455
					控除総額	差引支給額
					99,029	329,340

（注）年齢45歳、配偶者と子ども1人を扶養、通勤距離は2km未満、持ち家所有の職員



## 8 特別職の報酬等の状況

（16年4月1日現在）

区分	給料月額等	期末手当（支給割合）
給料	市長 888,000円	6月期 1.60月分
	助役 724,000円	12月期 1.70月分
	収入役 646,000円	計 3.30月分
報酬	議長 501,000円	6月期 1.60月分
	副議長 441,000円	12月期 1.70月分
	議員 407,000円	計 3.30月分

（注）市の財政事情を考慮し、平成15年1月から三役および教育長の給料カットを実施しており、16年度も引き続き行っています。

引き下げ率は市長、助役は5%、収入役2.5%、月額にすると市長45,000円、助役37,000円、収入役16,000円の引き下げとなっています。

なお、教育長は一般職として取り扱われますが、その給料月額は収入役と同額であり、その引き下げ額も同じ取り扱いとしています。

## 9 部門別職員数の状況と主な増減理由（各年4月1日現在）

区分	職員数		対前年 増減数	主な増減理由
	平成15年	平成16年		
一般行政部門				
議会	5	6	1	特別委員会の増等による増員
総務企画	78 (1)	82 (1)	4 (1)	合併協議会設置による増員
税務	26	25	1	職員異動による減員
民生	91 (1)	86 (2)	5 (1)	組織の統廃合による減員
衛生	21	22	1	環境基本計画策定等による増員
労働	3	3		
農林水産	3	3		
商工	4	3	1	職員異動による減員
土木	45 (2)	40 (1)	5 (1)	退職者不補充・職員異動による減員
小計	276 (4)	270 (3)	6 (1)	
特別行政部門				
教育	56 (1)	57 (3)	1 (2)	職員異動による増員
消防	58	58		
小計	114 (1)	115 (3)	1 (2)	
公営企業等会計部門				
病院	91	96	5	サービス内容充実のための増員
水道	41	39 (2)	2 (2)	退職者不補充・職員異動による減員
その他	28	26	2	退職者不補充による減員
小計	160 ( )	161 (2)	1 (2)	
合計	550 (5)	546 (8)	4 (3)	

（注）1．職員数は、一般職に属する職員であり、臨時または非常勤職員を除いています。

2．( )内は再任用短時間勤務職員です。

## 春の集団健診が始まります

集団健診4月分の申込受付が始まりました。基本健診と各種がん検診が同時に受けられる総合健診です。

詳しくは、各世帯に配布されている平成17年度版「健康づくりカレンダー」をご覧ください。

問合先 保健センター  
☎(246)1611

## 中間市立病院運営審議会委員を募集します

中間市立病院では、病院運営のさまざまな問題を市民のみなさんと議論を重ね、提言などをいただき、病院運営に生かしていくために、今年の

## 3月の祝日に伴うごみの振替日

3月21日の第3月曜日ピン・カン収集地区は、3月31日(木)に振替えます。なお、3月21日のもえるごみは、収集します。

3月の祝日	ピン・カン(資源ごみ)	もえるごみ
3月21日(月) 振替休日	3月31日(木)に振替えます	収集します

問合先 環境保全課 ☎(245)5300

4月から中間市立病院運営審議会を設置することとしていきます。

この運営審議会の委員を次のとおり募集します。

応募資格 中間市内在住の20歳以上の人

募集人数 4〜5人

応募方法 電話で申込

応募締切 3月10日(木)

応募者多数の場合は論文などの提出を求めることがあります。

応募・問合先 中間市立病院 ☎(245)0981

## 確かめてください3月調製の選挙人名簿と在外選挙人名簿

選挙管理委員会では、3月1日現在で、新しく中間市での選挙資格を持つこととなった人を、選挙人名簿に登録します。

今回の登録に該当する人は、

昨年の12月1日までに中間市に転入した人および今年の3月1日までに満20歳(昭和60年3月2日までに生まれた人)になる人で、いずれも12月1日までに住民基本台帳に登録され、3月1日まで引き続いて登録されている人です。

このため、選挙管理委員会では、3月1日現在で調製する人の書面および在外選挙人名簿(外国にいても国政に参

加できる人を載せている書面)を次のとおりお見せします。ぜひ、ご確認ください。

縦覧期間 3月3日(木)〜7日(月)・午前8時30分〜午後5時

縦覧場所 選挙管理委員会事務局(市役所3階)

市役所の閉庁日には、警備員室でお見せします。

異議の申し出は、縦覧期間中に限られます。

問合先 選挙管理委員会事務局 ☎(246)6230

## まちの政治を見つめよう学級コスモス学級生を募集

私たちの暮らしや住みよいまちづくりは、すべて政治と深く関わりがあります。

現実の生活や身の回りを見つめ、コミュニケーションが

社会参加まで、楽しく学んでみませんか。

日時 4月〜平成18年3月・毎月第4火曜日・午後1時30分(2時間程度)

会場 中央公民館

募集人数 10人

学習内容 学級生で決めたテーマについて

経費 月額300円(行動費)

申込・問合先 選挙管理委員会事務局 ☎(246)6230

## 春の火災予防運動 3月1日 7日

火は消した? いつも心に きいてみて

小さな火 山に捨てると 大きな火

火災が発生しやすい気候となる時季を迎えるにあたり、市民一人ひとりの防災意識を高め、火災などの災害を防ぎ、生命や財産を守るため、3月1日から一週間、春季全国火災予防運動が行われます。

また車両火災および林野火災の予防運動も併せて行われます。

## 重点目標

- 住宅防火対策の推進
- 放火火災予防対策の推進
- 林野火災予防対策の推進
- 乾燥時および強風時の火災発生防止対策の推進
- 地域における防火安全体制の充実
- 特定防火対象物などにおける防火安全対策の徹底
- 消火器の適切な維持管理

## サイレンを鳴らします

3月1日(火)〜7日(月)毎日午後6時にサイレンを鳴らして、火災予防を呼びかけます。

## 中間小学校で消防演習

3月6日(日)に消防署および消防団による火災防ぎよ訓練を中間小学校で行います。これに伴い、午前10時20分

どちらも火災ではありません。お間違いないようお願いいたします。

## 火の用心 セツのポイント

家のまわりに、燃えやすいものを置かない  
寝たばこや、たばこの投げ捨てをしない  
天ぷらを揚げるときは、その場を離れない  
風の強いときは、たき火をしない  
子どもには、マッチやライターで遊ばせない  
電気器具は正しく使い、たこ足配線はしない  
ストーブには、燃えやすいものを近づけない

## 下水道排水設備指定工事店の 指定登録申請を受付

中間市内の排水設備工事は、市が指定した「指定工事店」でなければ施工できません。そこで、平成17年度の下水道排水設備指定工事店の登録申請を受け付けます。

### 指定資格

- 福岡県内に営業所を有すること
- 責任技術者を1人以上専属雇用していること
- 工事に必要な設備および器材を有していること
- そのほか市長が必要と認めるもの

## バイクや軽自動車などの廃車・ 名義変更の届け出は3月31日までに!!

軽自動車税は、毎年4月1日現在のバイク、軽自動車、小型特殊自動車(農耕用など)の所有者に対して課税されます。使用しなくなった場合でも、廃車・名義変更の届け出をしなければ、いつまでも課税されます。

### 車種・届出先

車種	届出先
○原動機付き自転車 (125cc以下のもの) ○小型特殊自動車	市役所税務課市民税係 ☎(246)6238
○軽二輪車(125ccを超え 250cc以下のもの) ○軽四輪車	軽自動車検査協会 北九州支所 ☎(474)3301 テレホンサービス☎(474)8770
○二輪の小型自動車 (250ccを超えるもの)	北九州自動車検査 登録事務所 テレホンサービス☎(475)5300

届け出には、標識(ナンバープレート)、印鑑などが必要な場合がありますので、お問い合わせください。

問合せ先 税務課市民税係☎(246)6238

**受付期間** 3月7日(月)～  
3月18日(金)・午前9時～  
午後4時(閉庁日を除きます)  
登録申請用紙の配布は、2  
月28日(月)から行います。

**受付・問合せ先**  
下水道課(市役所別館3階)  
☎(246)6256

## 家庭食用廃油(てんぷら油) の回収を行います

中間市地区衛生組織連合会では、次の日程で家庭食用廃油(てんぷら油)の回収を実施します。

**回収日時** 3月13日(日)・  
午前8時30分～10時

**回収場所** 各町内公民館前

ただし、廃油回収依頼の連絡を受けた、町内公民館のみの回収になります。

**回収方法** ペットボトル容器で出してください(機械油・灯油類は回収しません)

回収当日の午前9時から中間リサイクル工房(JR中間駅東口北側)で、廃油石けん作りを行いますので、ご見学ください。

**問合せ先** 環境保全課  
☎(246)6265

## 遠賀・中間地域広域行政事務組合 「指名願」を受け付けます

遠賀・中間地域広域行政事務組合では、建設工事、建設コンサルタント、物品その他官公需供給業務の平成17・18年度分の指名願を受け付けます。

**受付期間** 4月1日(金)～  
28日(木)・午前8時30分～  
午後5時(土・日曜日、祝  
日を除きます)

**受付場所** 遠賀・中間地域  
広域行政事務組合事務所  
(遠賀郡遠賀町大字今古賀  
603番1)

広域事務組合事務所、指名願の提出要領および指定様式を3月1日(火)から配布します。

**問合せ先** 遠賀・中間地域  
広域行政事務組合  
☎(293)3581

## 消防署に高機能の防火衣を配備

消防隊員の災害現場での安全性を向上させるため、ISO規格の防火衣などを整備しました。

平成14年度、15年度、16年度の3ヵ年計画で、福岡県石油貯蔵施設立地対策等交付金事業費で購入したものです。今年度は26着を整備し全職員に貸与しました。

この防火衣は、ガラス繊維などを使用していますので難燃性に優れ、破断にも強く、活動機能性も高く評価されています。今まで以上に軽快な活動ができ、消防隊員の災害現場での安全性が高まりました。

さらに、顔面を守るシールド付ヘルメットや足元を守る安全ゴム長靴も併せて整備しました。

問合せ先 中間市消防署☎(245)0901



## 「女性に対する暴力」をなくすために ホットラインカードを作成

夫やパートナーからの暴力(DV)に、一人で悩んでいませんか。これははっきりとした犯罪です。

女性の人権と地位向上を願って活動している奉仕団体「国際ソロプチミスト中間(中村知子会長)」では、DVに苦しむ女性が気軽に相談できる窓口を記載したホットラインカードを作成しています。

このカードは、中間市役所、中央公民館、なかまハーモニーホールの子供トイレに置いてあります。

悩んでいる人、勇気を出して相談してみませんか。



おもて

うら

問合せ先 明るい街づくり課☎(246)6225



## 中央公民館講座を開催

田辺聖子蓮如賞受賞記念

座談会資料学習講座

3月17日に開催される田辺聖子講演会を前に、より楽しめる知識を身に付けませんか。田辺さんの著書「姥ざかり花の旅笠」を、日本人の宗教観などの角度から5人の文化人が論じた資料をもとに、学習します。

日時 3月8日(火)  
午後1時～3時

講師 井手川泰子さん  
男女共生未来講座(公開講座)  
「パートナーシップから  
広がる男女共生」

20回目の最終講座にあたり、

## 学童保育所入所案内

共働き世帯などの小学1～3年生を対象に、学童保育を行っています。利用を希望する家庭は、各学童保育所にお問い合わせください。

### 問合せ先

- 北学童保育所...岩瀬三丁目2 2  
☎(246)2645
- 東学童保育所...中尾四丁目2 1  
☎(244)2690
- 池田学童保育所...池田一丁目21 1  
☎(245)3432
- 南学童保育クラブ...通谷五丁目14 1  
☎(245)4517
- 砂山学童保育クラブ...砂山6組  
☎(246)5152
- 中間保育園学童保育クラブ...長津二丁目22 14  
☎(246)1023
- 深坂保育園学童保育クラブ...七重町18 5  
☎(244)7670

男性の立場から見える男女共生の未来について講演します。ふるってご参加ください!

日時 3月12日(土)  
午後1時～3時

講師 多賀 太さん(久留米大学助教授)

いづれも

会場 中央公民館

申込不要・入場は無料です。

問合せ先 中央公民館

☎(246)2321

## 子育て支援セミナー すくすく子育て談義

私の子育て、あなたの子育て、お互いに応援しあおう。そんな関係を地域社会でつくりましょう。

福岡県教育委員会主催のゼ

ミナーです。みなさんの参加をお待ちしています。

日時 3月5日(土)  
午前11時～午後12時30分

会場 砂山保育園

講演:「子育てに夢とロマンを」

講師:福永宅司さん(一人芝居主宰)

参加費 無料

申込方法 電話・FAXで

申し込みください

託児所を設置します。お子さん連れ、高齢者のみなさんも大歓迎です。

申込締切 2月28日(月)

申込・問合せ先 砂山保育園

☎(245)2525

☎(245)2560

## リサイクルバザーに ご協力ください!

子育て支援センターでは、地域の子育て中のお母さんたちといっしょに準備を進めながら交流を深めるために、リサイクルバザーを4月末に計画しています。

現在、このバザーのため、再利用が可能な育児用品や子ども用衣類、おもちゃなどをみなさんから募集しています。バザーの売上金は、品物の提供者に還元します。

問合せ先 子育て支援セン

ター ☎(245)5557

# 国民年金

市民課 年金係 ☎(246)6240

国民年金保険料は...

## 口座振替が 安心 便利 です

便利1 毎月、金融機関に向かう手間がなくなり便利!

便利2 通帳で納めた確認ができるので便利!

安心1 毎月、納め忘れがなくなり安心!

安心2 保険料の納付が前提となる「障害年金」「遺族年金」の受給納め忘れによるリスクを確実にカバーできるから安心!

「障害年金」とは...万が一の病気やけがにより障害の状態になったときに受け取れます。

「遺族年金」とは...死亡した被保険者により生計を維持されていた遺族が受け取れます。

「障害年金」「遺族年金」は、保険料納付済期間と保険料免除期間を合算した期間が、被保険者期間の3分の2以上ないと受給できません。ただし、「障害年金」の場合は「初診日」、「遺族年金」の場合は「死亡日」の前々月までの1年間の保険料が完納されていれば年金を受けられる特例もあります。口座振替で納める方法が確実です。

### 今年4月から 口座振替による早割引制度(早割)が始まります

毎月の保険料を早割で納めると、毎月40円の割引!  
1年分を口座振替で前納すると、納付書で毎月納めるよりも3,420円の割引!【平成17年度価格(予定)】  
納付書での前納は、毎月納めるよりも、2,890円割引です(予定)。

口座振替の前納の申込は、3月までに!  
また、口座振替の前納には、6ヵ月分もあります。

## お詫び と訂正

広報なかま2月10日号の12ページ掲載の「中間市環境基本計画(素案)への市民意見募集」について、問合せのFAX番号に間違いがありましたのでお詫びして訂正します。  
正しくは 環境保全課環境保全係 ☎(244)1317です。

## 糖尿病講演会を開催

今回の講演会では、糖尿病がどのような病気なのかについてわかりやすくお話しします。糖尿病が疑われる前に、いかに予防が大切か、学んでみませんか？

**日 時** 3月14日(月)・午後2時～3時(受付は1時30分)

**場 所** 保健センター2階・研修室

**演 題** 「糖尿病になる前に放っておかず手を打とう！」

**講 師** 森田恵美子さん(産業医科大学病院助教授)

**問 合 先** 保健センター(246)1611

## 県営住宅の入居者募集

募集対象団地、募集戸数、申込方法などの詳細は、募集案内をご覧ください。

### 募集する団地

○福岡県内に所在する県営住宅  
**申込期間** 3月1日(火)～9日(水)

申込書を郵送する場合は、3月9日の消印まで有効。

**申込書配布場所**(3月1日から配布します)

○北九州県営住宅管理事務所(八幡西区則松三丁目7・八幡総合庁舎2階)

○中間市役所都市整備課(市役所別館2階)

**問 合 先** 北九州県営住宅管理事務所(691)5970

## 「養護老人福祉施設 遠賀静光園」臨時職員などを募集

**職種・資格**(地方公務員法第16条に該当しない人)

○寮父母(臨時嘱託員)：昭和55年4月2日から昭和62年4月1日までに生まれた人

○寮父母の採用期間は、4月1日～平成18年3月31日です。

○看護師(臨時職員)：昭和26年4月2日から昭和61年4月1日までに生まれた人で、看護師免許または准看護師

免許を有する人

看護師は名簿に登録し、業務の状況に応じての雇用となるため、直ちに雇用されないことがあります。

**応募方法** 寮父母は履歴書(市販可)、看護師は遠賀静光園に備え付けの指定様式に必要事項を記入のうえ、直接、お持ちください

**応募期間** 3月1日(火)～14日(月)・土、日曜日を除きます

**問 合 先** 遠賀静光園(〒811 4332 遠賀町大字上別府1872 ☎(293)0125)

## 折尾警察署・折尾交通安全協会が無事故・無違反優良運転者を表彰

折尾交通安全協会の会員を対象に、自動車の運転免許(原付免許を含む)を受けて5年以上または10年以上継続して運転に従事し、無事故・無違反の人の表彰を行います。

**受付期間** 3月1日(火)～31日(木)

**申請手続きに必要なもの**

○申請書(協会事務局または各支部で準備しています)

○運転免許証(裏・表)と会員証のコピー各1枚

○無事故、無違反証明書1通  
**受付・問合先** 折尾交通安全協会 ☎(601)1818

# 国民健康保険

健康増進課 国保医療係 ☎(246)6246

## 国保の滞納はみんなに迷惑をかけています

国民健康保険は、病気やケガにそなえて加入者が保険税を出し合い、そこから医療費を支出しようという制度です。保険税を納めない人がいると、その人たちの医療費は、納めている人たちの保険税で肩代わりすることになります。こんな不公平で迷惑な話はありません。

もしこんなことが続くと、国保はやっていけなくなり、つぶれてしまいます。

病院にかかっていないのだから



保険の趣旨を理解し、きちんと納めているみなさんを守るためにも、悪質な滞納者を絶対に許すわけにはいきません。

### 理由もなく保険税を滞納すると

督促をされたり延滞金を加算されたりする  
保険証の有効期間を短くされる(短期保険証)  
保険証を返還させられる

資格証明書の発行：医療費はいったん全額自己負担となる

保険給付を差し止められる  
保険給付を滞納保険税にあてられる：療養費、高額療養費、出産育児一時金など財産の差押えをされる  
このような順で厳しい措置をとります。こうなる前に、ぜひご相談を。

**相談先** 税務課収税係 ☎(246)6237

### 口座振替をご利用ください

払い忘れのある人や忙しくて納めにいく暇がない人は、口座振替にしておけば自動的に納められます。一度手続きをしておけば、解約や取り消しをするまで引き落とされるので、便利で確実です。

**利用できる金融機関**  
西日本シティ銀行・福岡銀行・福岡ひびき信用金庫・遠賀信用金庫・九州労働金庫八幡支店・遠賀郡農協・郵便局

## 普通救命講習会(人工呼吸法、心臓マッサージ法など)を開催

中間市在住の人や通勤、通学の人を対象に、普通救命講習会を毎月第4日曜日に開催しています。詳しくはお問い合わせください。

**問合先** 中間市消防署救急救助係 ☎(245)0901

# 3月の行事予定

3月の納税  
国民健康保険税(10期)

## 公共施設問合先

中央公民館 ☎(246)2321	人権のまちづくりセンター ☎(245)3511
東部出張所 ☎(246)1110	働く婦人の家 ☎(246)0483
市民図書館 ☎(245)4664	ハピネスなかま ☎(245)8686
歴史民俗資料館 ☎(245)4665	社会福祉協議会 ☎(244)1230
シルバー人材センター ☎(246)4528	保健センター ☎(246)1611
なかまハーモニーホール ☎(245)8000	親子ひろばリンク ☎(244)0742
生涯学習センター ☎(246)4316	パルハウスぼちぼち ☎(243)3387
体育文化センター ☎(246)2800	基幹型在宅介護支援センター ☎(245)7716

日	曜	行事予定	家庭記入欄
1	火	春季全国火災予防運動(1日~7日) 森山良子コンサートツアー-2005 なかまハーモニーホール (19:00開演)	
2	水	身体障害者福祉相談 ハピネスなかま (10:00~12:00) 1歳6ヵ月児健診 保健センター (受付13:15~13:45)	
3	木	市公連館長会 中央公民館 (14:00~)	
4	金	精神障害者家族会井戸端会議 パルハウスぼちぼち (10:00~)	
5	土	心配ごと相談(弁護士) ハピネスなかま(前日までの予約者10人以内・相談15:00~17:00) 行政相談 ハピネスなかま (15:00~17:00)	
6	日	消防署・消防団合同による火災防ぎょ訓練 中間小学校 (10:00~11:30)	
7	月		
8	火	母子健康手帳交付 保健センター (9:30~11:30)	
9	水	社会保険事務所年金相談 市役所地階・第1会議室 (10:00~15:00) 教育相談 市役所3階・教科書展示室 (9:00~16:00) 4ヵ月児健診 保健センター (受付13:15~13:45)	
10	木	福岡県巡回交通事故相談 ハピネスなかま (10:00~15:00) 2歳児歯科健診 保健センター (受付13:00~13:15)	
11	金	中学校卒業式 各中学校 (10:00~) 民生・児童委員協議会 保健センター (14:00~)	
12	土	歩き・み・ふれる歴史探訪(鞍手町) 市役所前河川敷駐車場出発 (10:00~16:00)	
13	日	環境美化の日 スポーツ医科学講習会 保健センター (10:00~)	
14	月	わんぱく広場と育児相談 保健センター (受付9:30~10:00) 糖尿病講演会(参加無料・どなたでもどうぞ) 保健センター (受付13:30~14:00)	
15	火		
16	水	身体障害者福祉相談 ハピネスなかま (10:00~12:00) 3歳児健診 保健センター (受付13:15~13:45)	
17	木	田辺聖子講演会~宅子さん一行の楽しい女旅~ なかまハーモニーホール(14:00開演)	
18	金	小学校卒業式 各小学校 (10:00~) 心配ごと相談(弁護士) ハピネスなかま(前日までの予約者10人以内・相談15:00~17:00) 行政相談 ハピネスなかま (15:00~17:00)	
19	土		
20	日	春分の日	
21	月	振替休日	
22	火		
23	水	社会保険事務所年金相談 ハピネスなかま (10:00~15:00) 教育相談 市役所3階・教科書展示室 (9:00~16:00) 7ヵ月児健診 保健センター (受付13:15~13:45)	
24	木	小・中学校修了式 各小・中学校 (9:00~) 心配ごと相談(弁護士) ハピネスなかま(前日までの予約者10人以内・相談15:00~17:00)	
25	金	健康相談 保健センター (13:30~15:30)	
26	土	サタデー子ども広場ミニコンサート 中央公民館 (14:00~)	
27	日	筑前中間さくら祭 垣生公園 (10:00~16:00・雨天の場合は中止) 両親学級 保健センター (受付9:30~10:00)	
28	月	わんぱく広場と育児相談 保健センター (受付9:30~10:00)	
29	火		
30	水		
31	木	母子健康手帳交付 保健センター (14:00~16:00)	

行事予定は変更されることがありますので、ご注意ください。